

「運転経歴証明書」の交付手数料を全額助成

環境安全課 ☎(64) 7708

自主的に『運転免許証』を返納した人へ手数料を全額助成します

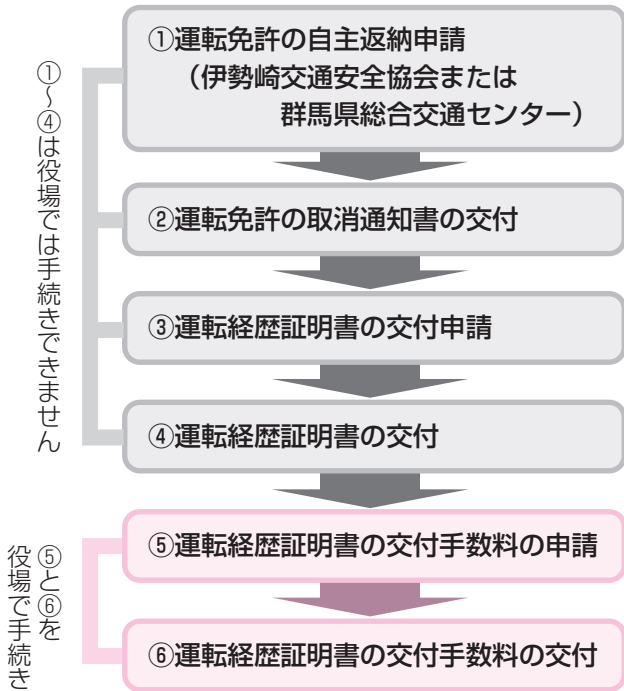
近年、高齢者が加害者となる交通事故が多発しています。道路交通法が改正され、75歳以上の人は、免許更新時や一定の違反行為を起こした際に、認知機能検査を行う必要があるなど、高齢運転者に対する規制が強化されつつあります。

そこで町では、持っている



運転経歴証明書

「運転経歴証明書」交付手数料助成までの流れ



全ての運転免許証を自主的に返納し、群馬県公安委員会が交付する『運転経歴証明書』(有料)を取得された人へ、その交付手数料を全額助成します。

助成の申請書は、役場の環境安全課および、免許返納センターまたは伊勢崎交通安全

協会の窓口にて用意してありますのでご利用ください。

申請書の提出先は、環境安全課(役場2階④番窓口)になります。

なお、申請期限は、運転経歴証明書を取得してから1年以内ですのでご注意ください。

乗合タクシー「たまりん」の再編を行います

環境安全課 ☎(64) 7708

乗合タクシー「たまりん」をより便利にするために、再編を行います。

再編についてのご意見・ご要望がございましたら、住所・氏名・年齢を明記のうえ、郵便やメールでお寄せください。

現在町内4路線と伊勢崎・高崎への直行便の計6コースがあります。

【例】

- ・新町駅行のバスとの乗継を良くしてほしい
 - ・〇〇医院への本数を増やしてほしい
 - ・短い時間で目的地へ到着できるようにしてほしい
- など

※寄せられたご意見・ご要望は参考とさせていただきますが、実現を確約するものではありません。なお、回答いたしませんのでご了承ください。

ご意見・ご要望は下記まで

宛先

〒370-1192
玉村町大字下新田201
環境安全課 宛

Eメール

seikatu@town.tamamura.lg.jp



6路線で運行している「たまりん」